

＜投資信託に関するリスク＞

各ファンドにはリスクがありますので、元本が保証されているものではありません。また、投資信託の運用による損益はお客様に帰属します。詳細については、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)に記載しておりますので、必ずご覧下さい。

＜投資信託に関するご注意事項＞

- ・投資信託は預金、保険契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- ・投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- ・投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- ・投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- ・投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- ・投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- ・投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧下さい。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫本支店等にご用意しています。

＜投資信託に関する手数料等の概要＞

・投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大2.75%の購入時手数料率(消費税込み)、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.30%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.892%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧下さい。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

※当資料は当金庫が独自に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

用語の解説

■リスク・アセット 本編P7

金融機関が保有する貸出金や有価証券といった運用資産について、資産の種類ごとに定めたリスクの度合い(リスクウェイト)を乗じて信用リスクに見合った金額として評価したもので、自己資本比率を算出する際の分母の値として用いられます。

■コア資本に係る基礎項目 本編P7

自己資本比率を算定する際に自己資本となる項目で、出資金、利益剰余金、一般貸倒引当金などから構成されています。

■コア資本に係る調整項目 本編P7

自己資本比率を算定する際に自己資本から控除される項目で、無形固定資産などが該当します。

■ALM 本編P10

Asset Liability Management (資産負債総合管理)の略で、金融機関が業務を行うにあたって発生する各種のリスクをコントロールし、資産と負債のバランスを総合的に管理する手法のことです。

■市場リスク 本編P10

債券や株式といった市場性のある運用資産を保有することで、金利や為替、株式などの相場変動を受けて、保有資産の時価が値下がりして損失を被るリスクのことです。

■エクスポージャー 本編P10

金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらされている(リスクヘッジがされていない)資産の度合いのことで、金融機関の場合には、信用リスクにさらされている融資や保証などの総額を表す意味としても用いられます。

■金利ショック 本編P10

市場金利の変動により、保有している運用・調達勘定の経済価値が低下することの呼び名です。

■信用リスク 本編P11

融資した貸出金や購入した有価証券について、与信先や発行体の財政状態の悪化や経営破綻などによって、その資産価値が減少したり回収が難しくなったりして損失を被るリスクのことです。

■クレジットポリシー 本編P11

融資の基本方針のことです。「信用リスク管理要領」の中に、与信判断の指針としてクレジットポリシーを掲げています。

■ポートフォリオ 本編P11

本来の意味は「紙挟み」で、有価証券の保管に利用されていた書類入れの呼び名の名残から、「有価証券一覧表」や「資産構成」がポートフォリオと呼ばれるようになり、資産を複数の金融商品に分散投資することや、その投資した金融商品の組み合わせを意味するようになりました。

■流動性リスク 本編P11

調達期間と運用期間の不一致や予期せぬ資金の流出、市場の混乱などで、資金繰りに支障をきたしたときに、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

■オペレーショナル・リスク 本編P11

通常の業務遂行により発生するリスクの総称で、事務ミスやシステム障害等にかかるリスクに限定して用いる場合もありますが、人材の流出、不正、事故などの人的リスク、コンプライアンス態勢の不備などによる法務リスク、災害などによる業務中断リスク、それらに伴う風評リスクや訴訟等のリスクなど、調達や運用に直接関係するものを除いた幅広いリスクが含まれます。